## 個人情報ファイル簿

令和6年4月1日

	一				
個 人 情 報 ファイル の 名 称	クラウド型生活保護等版レセプト管理ファイル				
行政機関等の名称	東京都板橋区長				
個人情報ファイルが 利用に供される事務を つかさどる組織の名称	福祉部 板橋福祉課 援護係 電話番号(3579)2453 福祉部 赤塚福祉課 援護係 電話番号(3938)5127 福祉部 志村福祉課 援護係 電話番号(3968)2332				
個人情報ファイルの利用目的	生活保護制度は、生活保護法に基づき、「日本国憲法第二十五条に規定する理念に基き、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする」制度(同法第1条)である。 生活保護に関する業務のうち、医療扶助における業務について適切に遂行・管理するために利用し、保有している。				
記 録 項 目	<ol> <li>診療報酬明細書の種類</li> <li>診療年月</li> <li>公費負担者番号</li> <li>受給者番号</li> <li>被保険者等の記号番号</li> <li>氏名</li> <li>性別</li> <li>生年月日</li> <li>住所</li> <li>医療機関の所在地・名称</li> <li>傷病名</li> <li>診療開始日</li> <li>診療実日数</li> <li>診療・調剤等の給付内容</li> <li>請求点数・額</li> </ol>				
記 録 範 囲	生活保護法における医療扶助受給者(過去に受給していた者を含む)※保存年限である直近5年分				
記録情報の収集方法	収集の相手方:医療機関 収集の手段:社会保険診療報酬支払基金が医療機関から板橋区福 祉事務所の公費負担者番号を記載した診療報酬明細 書等を受領し、板橋区福祉事務所へ提供する。				
要配慮個人情報が含まれるときは、	■含む(上記記録項目の番号 11, 14 ) □含まない				

記録情報の経常的提供先	□あり(経常的提供先 ) ■なし			
開示請求等を受理 する 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	東京都板橋区総務部区政情報課			
	〒173-8501 東京都板橋区板橋2-66-1			
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる特別の手続等	□あり(他の法令の規定 ) ■なし			
/FI 1 1= ±17	■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) □法第 60 条第 2 項第 2 号			
個 人 情 報 ファイルの種別	<ul><li>政令第 21 条第 7 項に該当す (マニュアル処理 ファイル)</li><li>□有 ■無</li></ul>	(マニュアル処理 ファイル)		
行政機関等匿名加工 情報の提案の募集を する 個 人 情 報 ファイルである旨				
行政機関等匿名加工 情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地				
行政機関等匿名加工 情 報 の 概 要				
作成された行政機関等 匿名加工情報に関する 提 案 を 受 け る 組織の名称及び所在地				
作成された行政機関等 匿名加工情報に関する 提案をすることが で き る 期 間				
	業務の名称 生活保護に関する業務	生活保護に関する業務		
備考	ファイルに 記録される 約 25,000 人 本人の数	約 25,000 人		
	その他			